

令和 8 年度企業魅力発信フェア事業（ハイブリッド実施分） 運營業務委託仕様書

1 事業趣旨

WEB 方式による企業魅力発信フェアには、遠方からの参加が可能であるといった対面方式とは異なる利点がある。多くの企業ブースで企業担当者と直接話ができるという対面方式の利点に加え、WEB 方式の利点を組合せたハイブリッド方式で開催することにより、地域内外の学生や求職者に対して広く企業の魅力を発信可能である。また、近年、学生や求職者が企業を選ぶ際には、ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進への取組、SDGs への取組を重視する傾向も見られている。

そこで、県内外の大学等で就学している学生や、より良い労働条件を求めて転職及び就職活動をしている求職者に対して、「WLB 認定企業」「ミモザ企業」「SDGs 認証企業」「兵庫型奨学金返済支援制度導入企業」といった県内企業の魅力を発信し、大学等卒業時の地元就職と県外からの UJI ターン就職を促進するため、企業魅力発信フェア（主に大学 3 年生、既卒者、ミドル世代対象）を開催する。

2 名称

令和 8 年度企業魅力発信フェア事業（ハイブリッド実施分）

3 業務の委託期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

4 事業内容

学生や求職者と県認証制度取得企業とのマッチングを図るため、対面方式と WEB 方式を組合せたハイブリッド方式で「WLB 認定企業」「ミモザ企業」「SDGs 認証企業」「兵庫型奨学金返済支援制度導入企業」等が参加する企業魅力発信フェアを開催する。

（1）参加企業の募集と選定及び連絡調整業務

参加企業については、WLB 認定企業、ミモザ企業、SDGs 認証企業、兵庫型奨学金返済支援制度導入企業から募集することとし、選定方法及び時期は、受託者決定後、県と協議するものとする。選定後、受託者は企業魅力発信フェアへ参加する企業との連絡調整を行うものとする。

（2）企業魅力発信フェアの開催業務

開催について、以下のとおりとする。

- ① 対象者 大学、短大、専修学校等の令和 10 年 3 月卒業予定者、第 2 新卒を含む既卒者、ミドル世代
- ② 時 期 令和 9 年 1 月 4 日から令和 9 年 2 月 28 日までの間におけるいずれか 1 日又は 2 日。
ただし、同様のイベントと重複・近接しないよう配慮した日を設定すること。

- ③ 企業数 50 社程度（対面及び WEB 会場への同時出展 20 社程度、WEB 会場のみ出展する事業者 30 社程度の合計）
- ④ 場 所 兵庫県内で、学生等の利便性を考慮した対面会場と WEB 会場
- ⑤ フェア当日のスケジュール等（一例）

9:00～	会場設営、接続確認、テスト配信
12:30～	受付
13:00～17:00	オープニングセミナー後、フェア開催
17:00～19:00	撤収作業

（３）実施業務

① システム整備と管理運営

ア 専用サイトの作成

- ・参加企業及び参加を希望する学生や求職者への周知、広報に向け、専用サイトを作成すること。
- ・専用サイトには、当日の流れが分かる内容及び参加企業の企業情報等を紹介する内容を掲載すること。
- ・企業魅力発信フェアの参加にあたっては、学生や求職者が申込みエントリーフォームを作成すること。

イ WEB 会議システムの活用

- ・インターネット環境の整ったパソコン、スマートフォン等を使用して、学生や求職者がオンライン上で参加できるよう、適切な WEB 会議システムを活用し、実施すること。
- ・WEB 会場参加者が常時、企業や就職活動に関する情報を得られるよう工夫した上で、WEB 会議システムを活用すること。
- ・WEB 会議システムの動作に異常や不備がないか、事前に確認し、トラブルの発生防止に努めること。
- ・WEB 会議システムの活用にあたっては、セキュリティ管理が十分に確保されていること。また、参加者の氏名等の個人情報の漏洩がないよう、ID を付与する等、留意すること。

ウ その他管理運営に係る業務

- ・WEB 会議システムの利用や動画作成及び配信に必要な機材を準備すること。
- ・参加企業PR動画は、県が他事業において企業紹介動画として活用する可能性があることについて、参加企業等の了解を得た上で、録画を行うこと。
- ・録画したデータは希望する企業へ納品すること。

② 参加者の募集

- ・インターネット等の媒体を積極的に活用した広告やチラシ等により、参加企業数に見合う参加者数の確保に努めること。
- ・参加目標数は 150 名とする。
- ・特にハイブリッド方式の特色を活かし、広く学生や求職者の募集に努めること。

③ 企業魅力発信フェアの開催

ア 対面会場の設営と撤収

フェア実施当日の会場設営と撤収（企業ブース、パネル、看板等）及び、運営（受付、進行管理、参加者誘導等）を行うこと。

イ WEB 会場での配信形式

配信形式は、ライブ配信形式とすること。

ウ 個別説明会

- ・参加企業と参加者との双方向のコミュニケーション確保を図るため、対面会場、WEB 会場ともに質疑応答が可能な形式とすること。

エ オープニングセミナー

- ・フェア冒頭に対面会場、WEB 会場において、学生や求職者に向けて、企業ブースの訪問を後押しする内容のセミナーを実施すること。
- ・希望する参加者ができる限り多く参加可能となるような座席数の確保及び配信環境の整備に努めること。

オ 参加企業 PR 動画の作成及び配信

- ・参加企業の実情を踏まえ、参加企業のPR動画を企業魅力発信フェア開催前後に専用サイト内で一定期間視聴できるようにすること。
- ・参加企業 PR 動画の作成及び配信にあたっては、参加者のプライバシーに配慮すること。

カ 企業ブースへの訪問促進

学生や求職者がより多くの企業ブースの訪問を促すような仕組みを構築すること。

④ 参加企業及び参加者へのサポート

円滑に実施するため、以下のサポートを行うこと。

- ・参加企業に対しては、企業魅力発信フェアの流れ等を事前に説明すること。
- ・参加者に対しては、企業魅力発信フェアの方法やマナー等を事前に周知すること。
- ・個別説明会における企業の情報発信については、必要なサポート人員を配置すること。
- ・事前に配信テストを行うこと。

⑤ その他

- ・県と協議した上で、当日運営及び採用状況に関するアンケートを作成すること。
- ・フェア参加者数や作成したアンケート等を集計し、速やかに報告すること。
- ・参加企業との事前打合せを実施すること。
- ・その他、事業目的を達成するために効果的な業務を行うこと。
- ・従来の実施手法にとらわれない柔軟な実施手法を期待する。

5 対象経費

事業費は、人件費、宣伝広告費、その他事業費とする。

(1) 人件費

企業魅力発信フェアの企画・運営等に従事する者に対する人件費
(賃金、社会保険料、労働保険料)

(2) 宣伝広告費

企業魅力発信フェア参加者確保に係る広告費等の経費
(ポスター・チラシ作成費、情報サイト使用料等を含む。)

(3) その他事業費

会場設営費、旅費、通信費、印刷費、消耗品費、事務機器レンタル費、システム整備・管理・運営費、その他事業を実施するために必要と認められる経費

6 その他

- (1) 業務終了後は速やかに実績報告書、及び委託者が求める資料を提出しなければならない。
- (2) 本委託業務の遂行にあたっては、関連する諸法規、条例等を熟知の上、遂行すること。
- (3) 事業の実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱に万全の対策を講じること。
- (4) 受託者と協議の上、企画提案された内容の一部を変更して契約することがある。
- (5) その他、本仕様書に定めのない事項は、委託者及び受託者の協議により定めるものとする。
- (6) 本業務により得られた成果及び制作物の著作権は、委託者に帰属するものとする。
- (7) 全ての証拠書類は本業務終了後、翌年度4月1日から起算して5年間保存しなければならない。